

大仙市人口ビジョン 概要版

～ ふるさとに責任と誇りを持ち 未来につなげるだいせん創生 ～

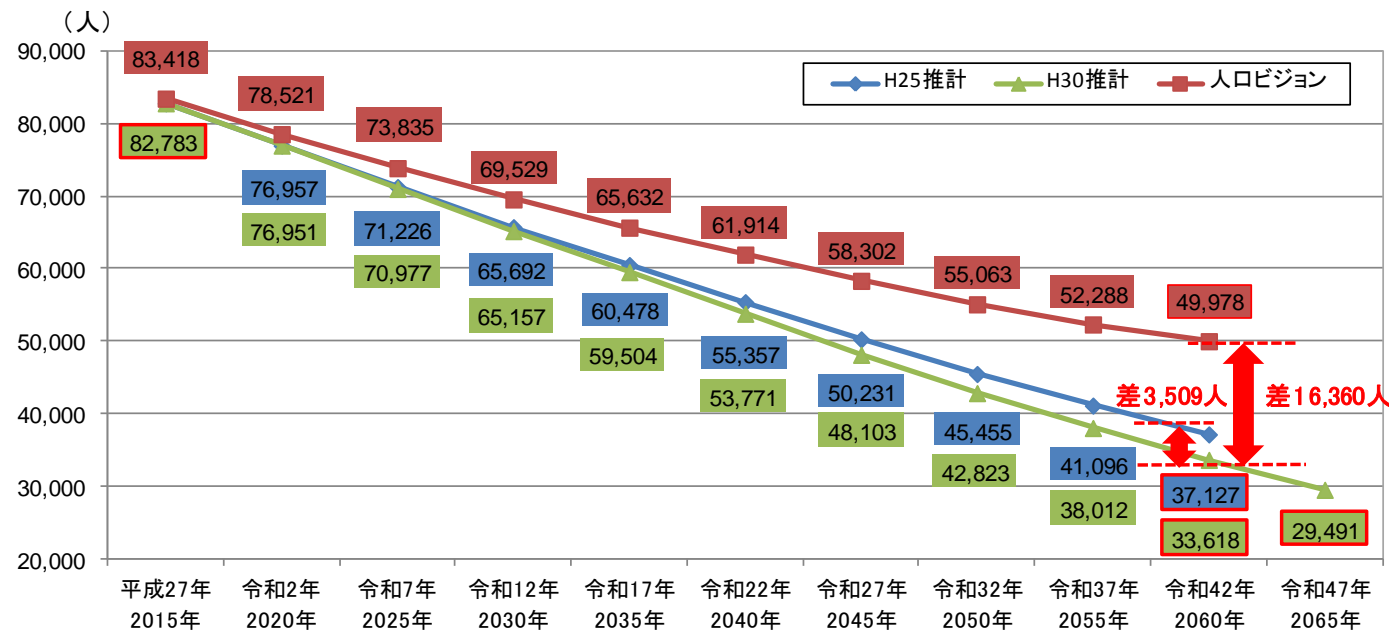
令和2年3月
大仙市

1 改訂のポイント

(1) 改訂の趣旨

- 平成30年3月に、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）が最新の「日本の地域別将来推計人口」を公表しました。これによると、令和42年における本市の人口は33,618人と推計されています。
- 平成25年3月推計人口の37,127人と比較すると、3,509人の差が生じています。
- その結果、「大仙市人口ビジョン」に掲げる同年の目標人口49,978人に対し、16,360人の差が生じたことから、最新の統計値等に基づき人口ビジョンを改訂するものです。

【参考】人口ビジョンと社人研推計



年	①国勢調査ベース実人口	②目標推計人口		③社人研推計人口	
		人口	比較①-②	人口	比較①-③
H26	83,864	83,887	△ 23	83,887	△ 23
H27	82,783	82,783	0	82,783	0
H28	81,610	81,931	△ 321	81,618	△ 8
H29	80,373	81,078	△ 705	80,453	△ 80
H30	79,315	80,226	△ 911	79,287	28
H31 (R1)	77,862	79,373	△ 1,511	78,122	△ 260

※①は、平成27年国勢調査人口と住民基本台帳人口の比率により算出、②、③は、直線補完により算出

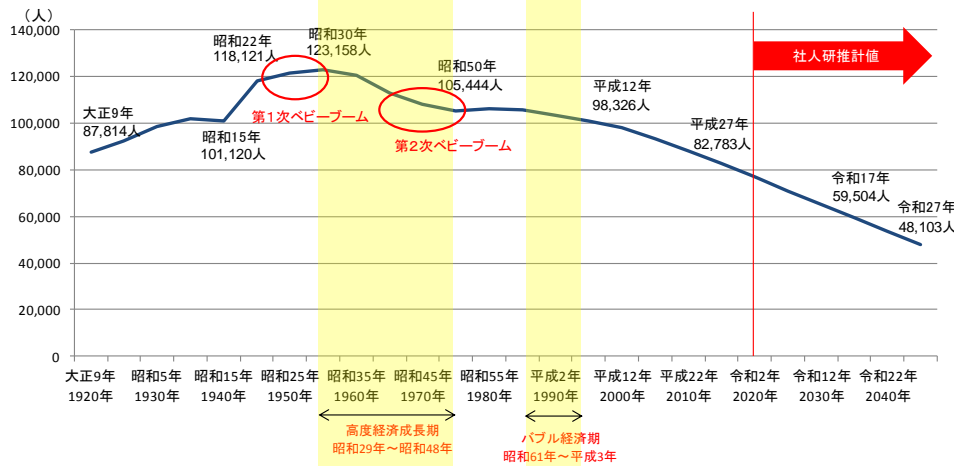
(2) 改訂の内容

- 改元に伴い元号を「平成」から「令和」に変更
- 各種数値を最新の統計値等に基づき更新し、これに伴う表やグラフの修正、文章の加筆修正
- 社人研の平成30年度推計に基づき、将来人口の推計と分析、将来人口のシミュレーションを実施。これに伴う表やグラフの修正、文章の加筆修正
- 新たに地域別に将来人口の推計を行い、「地域別の人口推計」として追加
- 最新の情報に基づき人口の将来展望を行い、目標人口を再設定
- その他必要に応じ文章の加筆修正

2 人口の現状分析

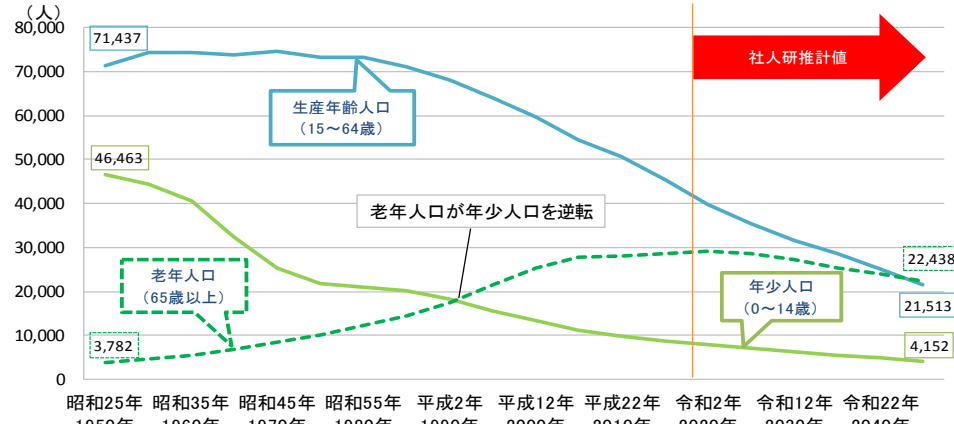
(1) 総人口の推移

- 本市の総人口は、戦後まもなくまで増加で推移し、昭和30年の12万3,158人をピークに減少へと転じ、平成12年には10万人を割り、以降、年間約千人程度のスピードで減少しています。
- 平成27年には8万2,783人まで減少し、平成31年3月末時点では8万1,144人（住民基本台帳）となっています。
- 社人研推計では、令和2年には8万人を割って7万6,951人となり、その後も減少が進み、令和27年には4万8,103人と、平成27年と比較して約4割減少するものと推計されています。



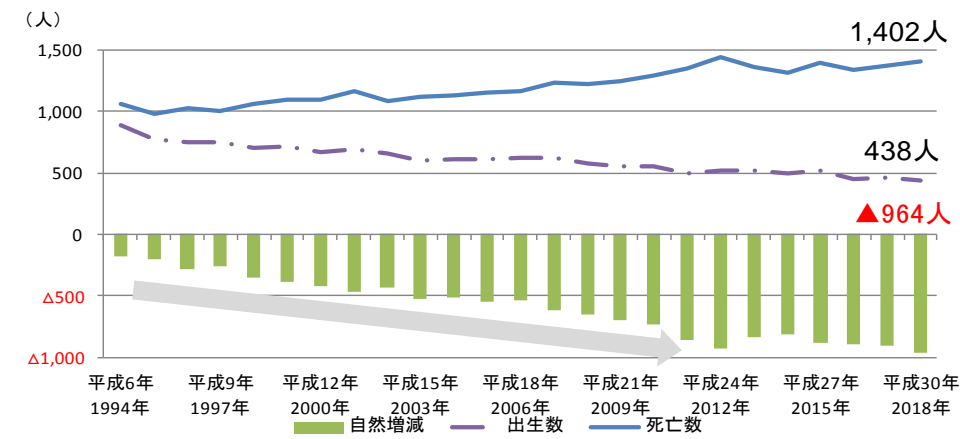
(2) 年齢区分別人口の推移

- 年少人口（0～14歳）は、昭和25年の4万6,463人から減少を続けており、その後の生産年齢人口（15～64歳）の減少、さらには次世代の年少人口の減少を招いていると考えられます。
- 昭和60年、平成27年及び社人研推計による令和27年の年齢3区分別人口割合を時系列で比較すると、年少人口の割合が低下し、令和7年以降は全体の1割以下になる一方、老年人口の割合は増加し、令和27年には、生産年齢人口の割合を上回る見込みとなっています。



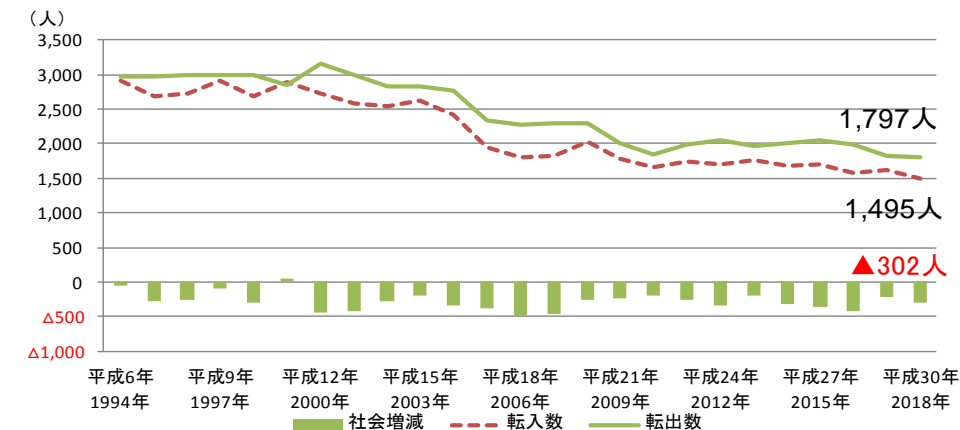
(3) 自然増減

- 出生と死亡による自然増減は、平成6年には既に死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっています。
- 平成20年には出生数が600人を切り、その後も減少、平成26年には500人を割っています。
- 一方、死亡数は増加を続けており、平成30年には964人の自然減となっています。



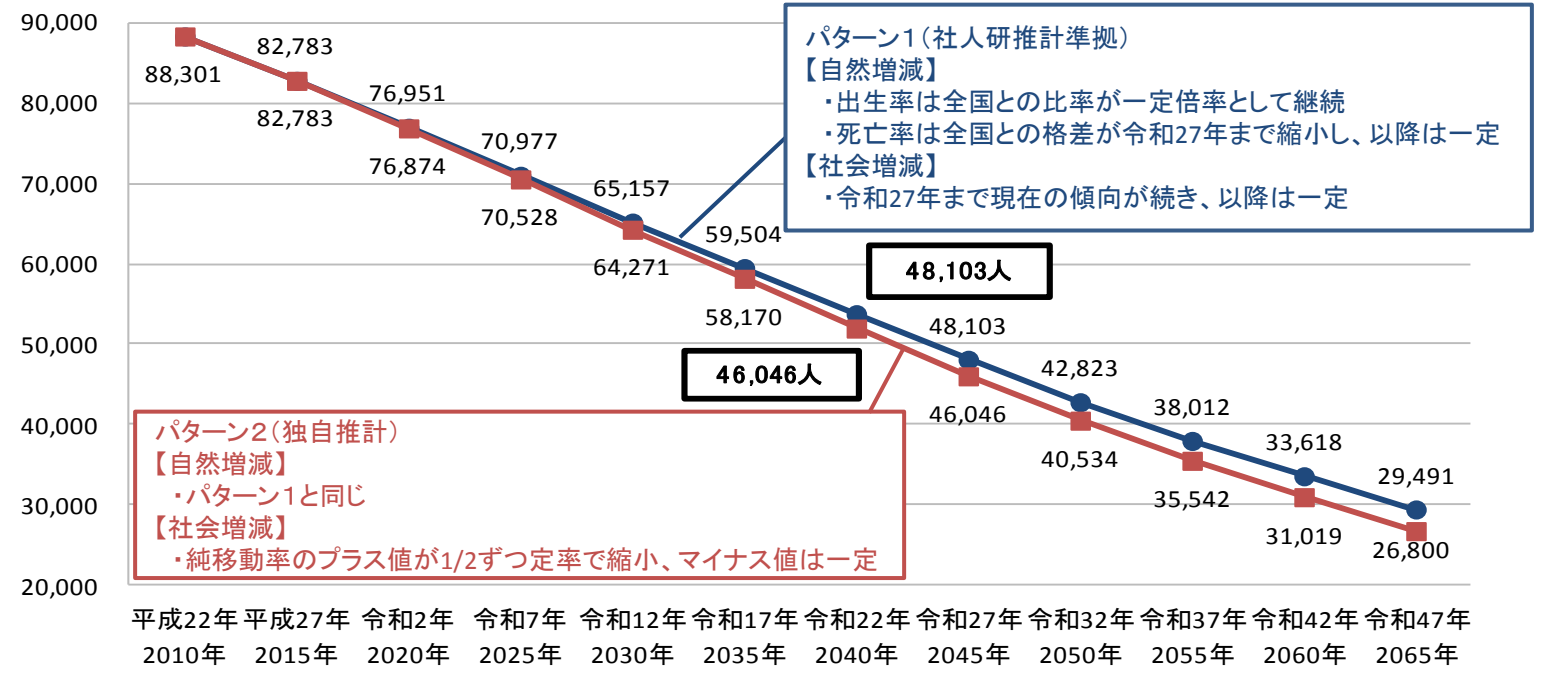
(4) 社会増減

- 転入と転出による社会増減は、平成11年を除き、転出が転入を上回る「社会減」の状態が続いています。
- 平成27年（2015年）以降は、転出者の減少により転出超過に幾分の緩和がみられ、平成30年の社会減は302人となっています。
- 年齢階級別では、15～24歳までの転出が多くなっていますが、25～29歳の年齢階級になると大幅に転入増となっており、直近の2時点と比べると、転出超過の緩和、転入超過の上昇がみられます。



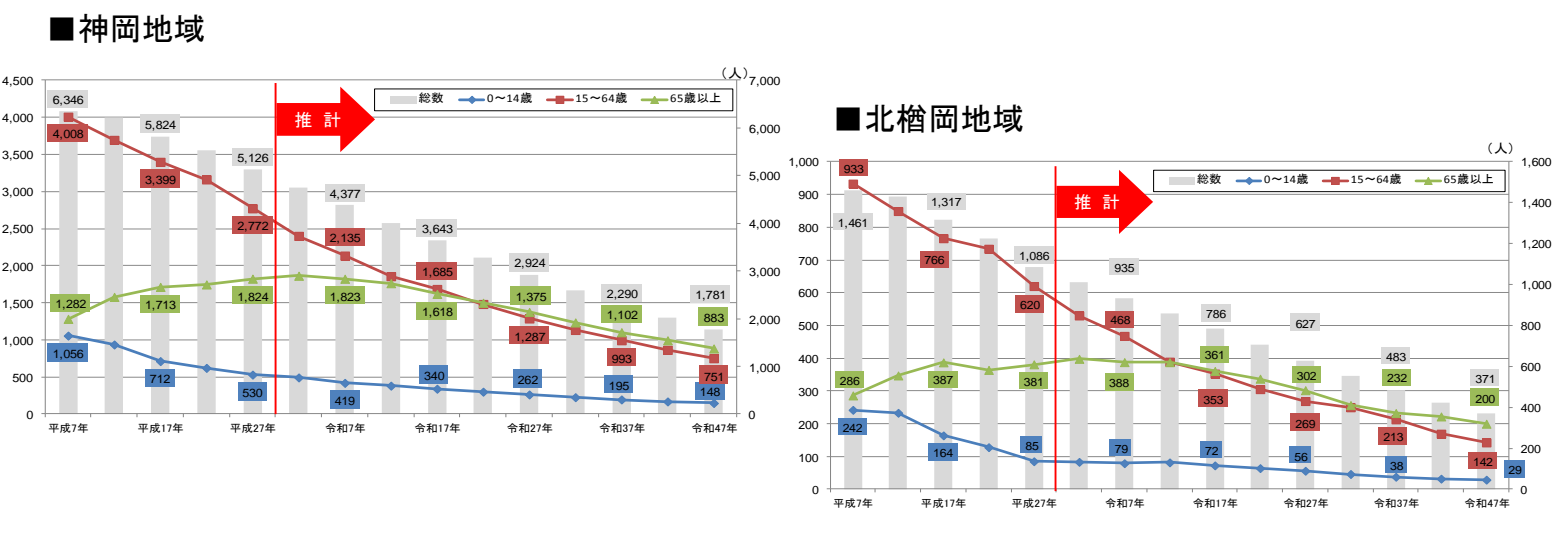
(5) 将来の人口推計

- 出生率と社会増減の影響を把握するため、2つのパターンで将来人口を推計・分析しました。
- パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（独自推計）による令和27年の総人口は、それぞれ4万8,103人、4万6,046人となっており、2,057人の差が生じています。
- 本市は人口が転出超過の基調にあるため、パターン2（独自推計）の推計では、人口減少が一層悪化する見通しとなっています。
- 分析により本市では出生率上昇と社会増に資する施策をバランス良く進めることが効果的との結果となっています。



(6) 地域別の人口推計

- 合併前の旧8市町村（地域）、さらにその前の旧27町村（地域）の将来人口について、国勢調査（平成27年）の結果をもとに、社人研推計に準拠し、令和47年にかけて推計を行いました。
- 人口減少の傾向は共通しているものの、そのスピードや人口構造の変化は各地域で異なります。
- 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議の中間とりまとめ報告書では、移住や出生率などで一定の成果がみられる地方公共団体に共通する主な特徴として、「人口の現状と将来の姿についての正確な情報や、人口減少を巡る問題に関する認識について市民との間で共有が図られており、人口減少問題に一体となって取り組む体制が整っていること」などが挙げられています。
- 人口の現状や動向を身近な地域レベルで示すことにより、市民の皆さんと人口減少問題に関する認識を共有し、協力しながらこの難題に取り組む端緒となることが期待されます。



3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 止まらない人口減少

- ・平成17年から27年までの10年間で人口は約1万人、10.4%の減少となっています。
- ・年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）は平成2年に2万人を割り、平成7年には老年人口が年少人口を上回っています。
- ・生産年齢人口は平成12年に6万人を割っており、このまま推移した場合、令和27年には生産年齢人口を老年人口が上回ると推計されています。

② 未婚化・晩婚化が進行、婚姻件数の減少に比例し出生数も減少

- ・未婚率の上昇や平均初婚年齢の上昇により未婚化、晩婚化が進行しており、婚姻件数や合計特殊出生率の減少に伴い、出生数は平成7年からほぼ半減し、500人を下回っています。
- ・一方で、死亡数はここ数年1,300～1,400人で推移しており、自然減の状態が続いています。

③ 若年層の流出による社会減

- ・県内及び県外の人口移動とも転出超過の状況が続いており、県内では秋田市、県外では東京都と宮城県への転出が多くなっています。
- ・年齢階級別の人口移動では、高校卒業後の就職・進学に伴う転出が全体へ大きな影響を与えている一方で、短大・大学・専門学校の卒業等に伴う転入数は高校卒業後の転出数の3割程度にとどまっており、卒業生の望む就労先あるいは職種が少ない可能性が考えられます。
- ・これら年齢層について直近の2時点を比較すると、転出者数の減少と転入者数の増加により転出超過の緩和がみられます。

④ 地域経済等への影響

- ・社人研の推計どおりに人口が推移した場合、産業就業者数は平成27年の41,500人から令和47年には12,200人に減少するものと見込まれ、人口減少に伴う消費縮小に加え生産性の低下による地域経済への影響が懸念されます。
- ・各地域別の人口推計では、地域ごとに人口減少のスピードや人口構造の変化が異なっており、日常生活に必要な施設や機能の偏在、共助関係や地域コミュニティの維持が困難となることが考えられるほか、域内需要の縮小に伴う商店等の減少など、日常生活への影響も懸念されます。

(2) 取組の方向性

- 日本全体が人口減少の局面を迎え、秋田県においては全国最大のペースで減少が進んでいる中であって、人口減少を短期的かつ劇的に抑制・改善することは難しい状況にあります。
- 市民をはじめ企業や団体の皆さんと危機感を共有しながら、「ふるさとに責任と誇りをもち未来につなげるだいでん創生」にオール大仙で取り組み、少子高齢化・人口減少社会にあっても、地域のすみずみまで元気なまちづくり、住み良さを実感でき、将来に希望が持てるまちづくりに向け、次の3つの方向に基づき取組を推進します。

① 社会減の抑制

- ・転出者の多くを占める若年層の転出を抑制するため、市内での雇用創出・拡大を促進します。
- ・地域資源を活かした内発型産業の振興のほか、基幹産業である農業の振興や担い手づくり、就業者数が多い製造業をはじめ、建設業、医療・福祉などを中心に、市内での雇用増加や各産業間での連携の強化を図ります。
- ・世代の観点では、高校・大学進学を機に流出した層のAターンを一層促進するような就労・生活環境の整備を促進します。

② 自然減の抑制

- ・適正な人口の定義は存在しませんが、中長期的に見た場合、合計特殊出生率を人口置換水準の2.07に回復させることが、人口の規模及び構造を安定させ、活力ある大仙市を維持する上での必須要件となります。
- ・そのため、結婚・出産・子育て支援の充実を図るとともに、子育て世代に寄り添う地域社会を創出します。
- ・また、若年・壮年層の女性就業者数が多い「医療・福祉」などの雇用を一層拡大・成長させることも、社会増を通じて自然減を改善させる間接的な効果を持つものと考えられることから、これら分野の充実強化を図ります。

③ 持続可能な地域づくり

- ・仮に出生数が直ちに改善したとしても、次世代を育むまでに相当の期間を要することから、人口減少の流れはしばらく続くものと考えられます。
- ・人口減少社会にあっても、地域の暮らしを守り地域コミュニティを維持するため、共助や協働の推進など効率的かつ効果的な社会システム、地域の実情に合わせた新たな視点での対策を検討します。

(3)人口の将来展望

将来の目標人口を定める「人口ビジョン」と、それを実現するための具体的な施策を示す「総合戦略」は、いわば『車の両輪』です。今般の「大仙市人口ビジョン」の改訂にあたっては、人口減少のステージや人口構造、社会増減の目標を定め、第2期総合戦略で取り組むべき施策の検討を行うとともに、その効果を織り込みながら、戦略的に目標人口を設定しています。

①総人口

令和2年から令和47年までの期間を「第1段階（令和2年～17年）」「第2段階（～令和32年）」「第3段階（～令和47年）」の3段階に分けて捉え、最終的に毎年1,000人程の人口が減少している現状から500人程度の減少に抑制することを目指します。

各期間の平均目標として、第1段階は施策効果が発現するまでの期間を考慮し、現状の1,000人程度、第2段階は750人程度、第3段階は500人程度の減に抑制することを一つの目安とします。

②人口構造

生産年齢人口の維持は、地域コミュニティや地域の経済産業の活力を維持する鍵となることから、直近の国政調査（平成27年）における年齢3区分別人口の構成比率をある程度維持することを目指します。ただし、老年人口については、現時点で非常に高齢化が進んでいる状況にあること、今後老年人口も減少に転じること、平均寿命の伸長などを考慮し、積極的に増加させるような推計は行わないものとします。

③自然増減(出生－死亡)

死亡数は、人口総数の減少や平均寿命の伸長などにより減少が見込まれますが、将来の人口構造維持にも効果がある出生数を増加させることが重要です。第2期総合戦略では、施策の効果が十分に発現するまでに至っていない「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」施策について取組を強化することとしており、国の長期ビジョン及び秋田県人口ビジョンの諸条件を考慮しつつ、合計特殊出生率を上昇させていく仮定とします。なお、死亡数については、平均寿命の伸長など個別に把握することが難しい要因もあることから、社人研推計の仮定に基づきます。

<出生に関する仮定>
 令和32年（2050年）に国民の希望出生率1.83を達成し、その後、令和47年に人口置換水準2.07を達成すると仮定します。

<死亡に関する仮定(生残率)>
 社人研推計の仮定と同一とします。
※希望出生率…平成22年に実施された出生動向調査に基づくもので、出産の希望が叶えられた場合の出生率として1.83とされています。
 ※人口置換水準…人口が長期的に均衡した状態となる合計特殊出生率の水準で、国では2.07としています。

④社会増減(転入－転出)

社会増減は転出超過の状態が続いていますが、平成27年以降は転出超過に幾分の緩和がみられます。これはAターン者や移住者数が増加傾向にあることに加え、定住が一定程度進んでいることが要因と思われる。

この流れを止めることなく、さらなる転入増加と転出抑制に向けた取組を進めることとしており、国の長期ビジョン及び秋田県人口ビジョンの諸条件を考慮し、社会減を抑制するような仮定とします。

なお、移住、定住に係る施策については、合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳までの年齢層の人口定着に重点的に取り組むこととし、その動向を加味した仮定とします。

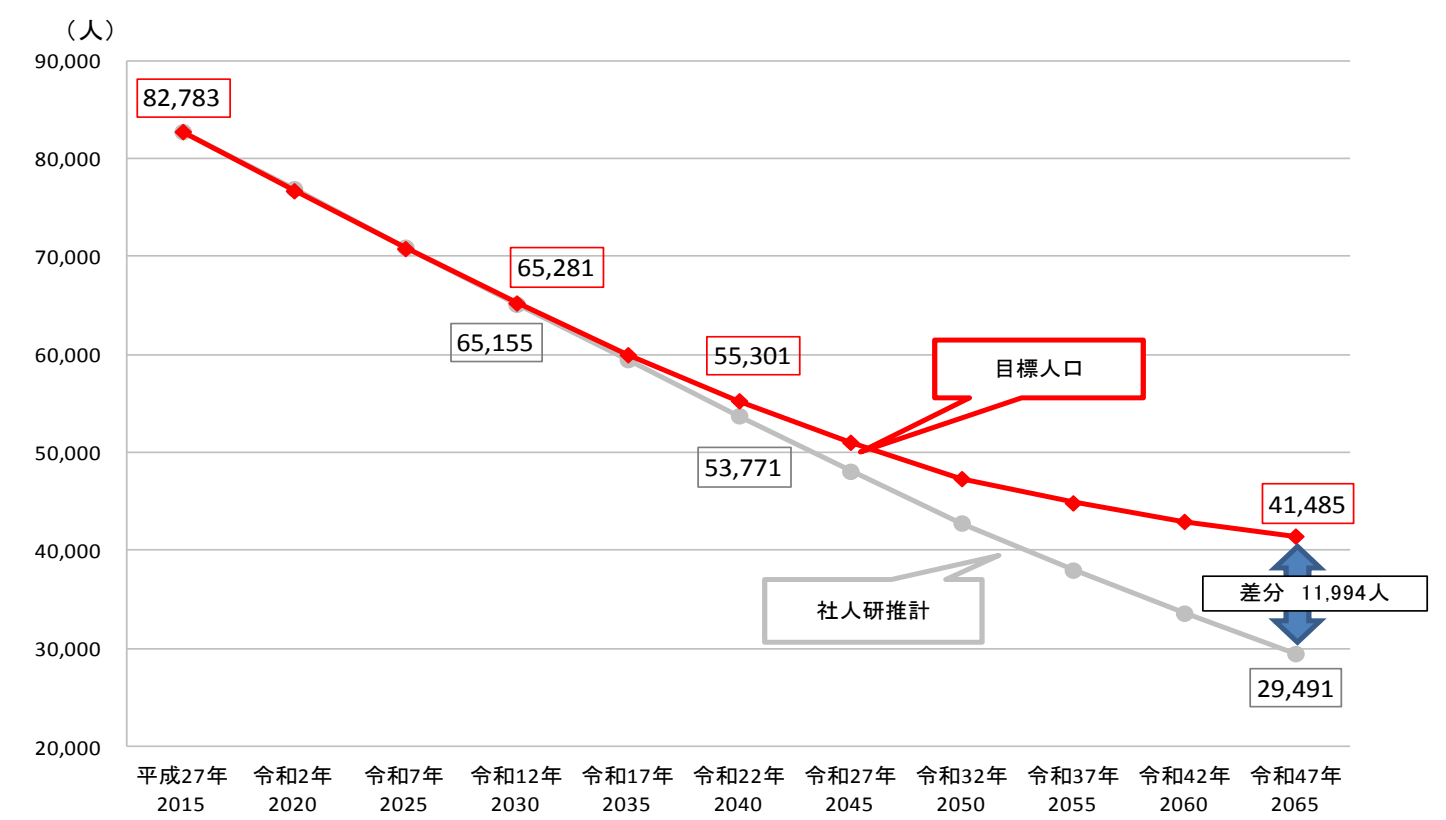
	第1段階				第2段階			第3段階		
	純移動率がプラス値							第2段階の2倍		
	現状値				第1段階の1.5倍					
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
	現状値				第1段階の0.5倍			人口移動が均衡		
					純移動率がマイナス値					

<純移動率に関する仮定>
 合計特殊出生率の基礎となる15歳から49歳までの年齢層について、令和2年から47年までの期間を3段階に分け、段階的に増加するものと仮定します。

- 第1段階（～令和17年）：直近と同数で推移
- 第2段階（～令和32年）：プラス値は第1期の1.5倍、マイナス値は第1期の0.5倍で推移
- 第3段階（～令和47年）：プラス値が第2期の2倍、マイナス値はゼロ（人口移動が均衡）で推移

※純移動率…転入数から転出数を差し引いた「純移動数」を人口総数で割った数値で、プラスであれば転入超過、逆にマイナスであれば転出超過となります。推計にあたっては、年齢5歳区分別に純移動率を設定して推計しています。

目標人口



人口構造

